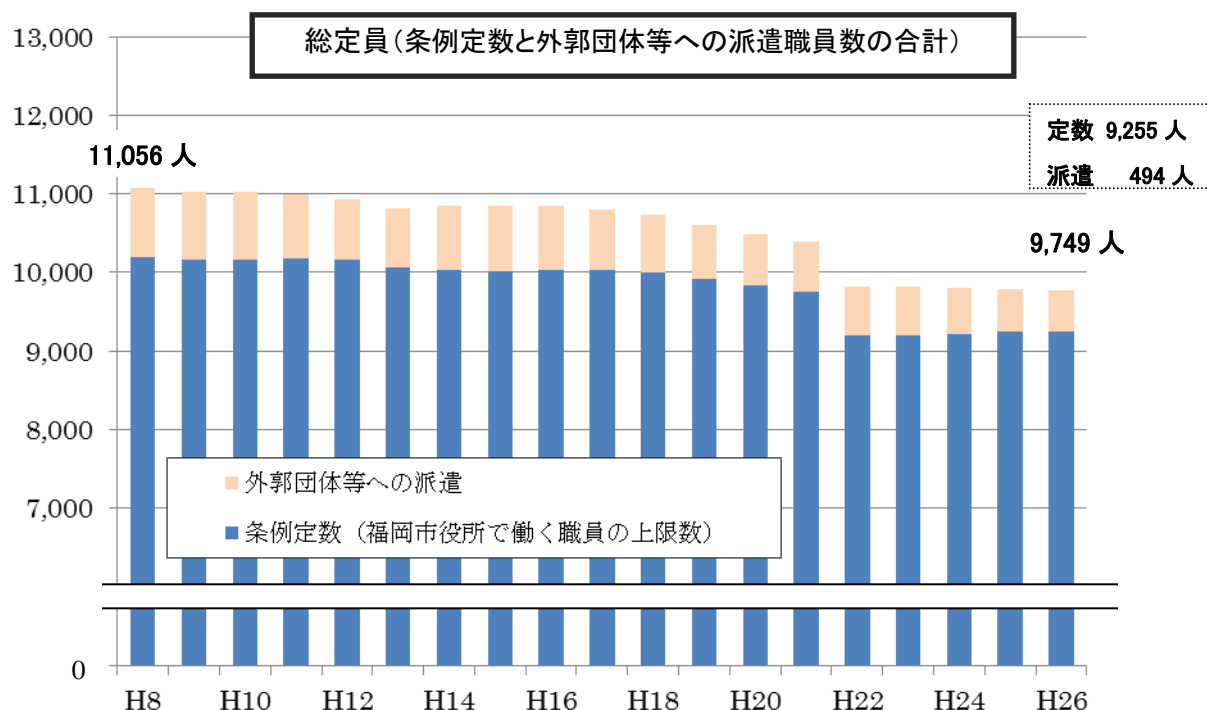


平成 26 年 1 月 27 日  
総務企画局組織調整課

## 平成 26 年度 組織編成（案）の概要

### 1. 総定員について

平成 26 年度の組織編成にあたっては、重点分野の推進や業務量増加への対応のために増員を行う一方で、事務事業の見直しや執行体制の効率化により減員を行った結果、総定員は、前年度の 9,755 人から 6 人減員し、9,749 人となりました。



#### 【総定員の推移】

	H22	H23	H24	H25	H26	合計
条例定数	9,203	9,200	9,216	9,246	9,255	
派遣職員等	622	584	541	509	494	
合計(総定員)	9,825	9,784	9,757	9,755	9,749	
前年度比(増)	—	▲185	▲335	▲303	▲291	1,114
前年度比(減)	—	▲226	▲362	▲305	▲297	▲1,190
トータル(増減)	—	▲41	▲27	▲2	▲6	▲76

## 2. 組織の新設・廃止について

組織の整備にあっても、重要施策に的確に対応するとともに、組織の最適化を図るための見直しを行いました。

	局相当	部相当	課相当	係・主査	合計
H25.4.1	46	153	552	2,002	2,753
H26.4.1	45	148	565	1,976	2,734
増減	▲1	▲5	+13	▲26	▲19

### ◇各局区の主な組織編成の状況

#### 総務企画局

##### 【新設・増員】

##### ① 職員健康課とコンプライアンス推進課の再編

職員健康課が行っていた職員の心と身体の健康づくりに関する安全衛生業務をコンプライアンス推進課に移管し、コンプライアンス・安全衛生課に改めるとともに、従来から実施していた心の病等による病気休職中の職員の円滑な職場復帰等の支援及び勤務成績が向上しない職員の指導・育成を充実するため、職員健康課を職場適応指導課に改めます。

(係員1, 嘱託員4)

##### ② コンプライアンス担当課長の設置

職員のコンプライアンスの向上を推進するため、コンプライアンス・安全衛生課にコンプライアンス等担当課長を新設し、特定任期付職員として法曹有資格者1名を採用(予定)します。

(課長1)

##### ③ 番号制度導入準備のための体制強化

平成29年7月(予定)より自治体間の情報連携が開始される番号制度導入に伴い、各種システムを構築するため、関連局に職員を増員します。

**総務企画局 : 係員1**

財政局 : 係員1

市民局 : 係長1

保健福祉局 : 係員1

##### ④ オープンデータの活用推進

全庁的なオープンデータの活用化に向けた検討・調整などの事業を集中的に展開していくため、ICT戦略課に職員を増員します。

(係員1)

## 【廃止・減員】

### ① 行政マネジメント課と組織調整課の統合

行財政改革プランの策定業務終了及び行政評価制度見直しの進捗に伴い、行政マネジメント課と組織調整課を統合します。

(課長▲1, 係長▲1)

## 財政局

## 【新設・増員】

変更

### ① 入札・契約制度改革のための体制強化

契約事務の適正執行を推進し、複雑化した契約制度の改革を迅速に検討するため、**契約監理課**を新設します。(契約監理課の下に契約課の管理係及び調査・指導係を移管する。)

(課長1, 係長2, 係員3)

### ② 番号制度導入準備のための体制強化 <再掲>

平成29年7月(予定)より自治体間の情報連携が開始される番号制度導入に伴い、各種システムを構築するため、関連局に職員を増員します。

総務企画局 : 係員1

**財政局** : **係員1**

市民局 : 係長1

保健福祉局 : 係員1

追加

### ③ 小中学校空調設備設置への対応

市内小中学校176校の普通教室に空調設備を設置するため、設備課に教育施設環境整備担当主査を新設します。(同様に教育委員会にも兼務ポストを新設。)

(係長1)

## 市民局

### 【新設・増員】

#### ① 番号制度導入準備のための体制強化 <再掲>

平成 29 年 7 月(予定)より自治体間の情報連携が開始される番号制度導入に伴い、各種システムを構築するため、関連局に職員を増員します。

総務企画局	: 係員 1
財政局	: 係員 1
<u>市民局</u>	: <u>係長 1</u>
保健福祉局	: 係員 1

### 変更

#### ② 女性活躍支援施策を推進するための体制強化

こども未来局で実施しているワーク・ライフ・バランス推進事務を市民局に移管するとともに、女性活躍支援施策を集中的に推進していくため、男女共同参画部に女性活躍推進担当課長を新設します。

(内示：女性の活躍推進部 ⇒ 言渡案：男女共同参画部)

(課長 1)

#### ③ 災害対策基本法改正への対応

災害対策基本法の改正に伴い、広域連携体制の構築等を行うため、防災・危機管理課の体制を強化します。

(係員 2)

## こども未来局

### 【新設・増員】

#### ① 市立保育所における保育サービスの拡充等

市立保育所において、待機児童解消等のため、入所定員を増加することに伴い、職員を増員します。

(保育士 9)

また、子育て環境のさらなる充実に向け、市立那珂保育所において休日保育など保育サービスを拡充するため、職員を増員します。

(副所長 1, 保育士 2)

### 【廃止・減員】

#### ① 保育所の民営化

内野保育所を民営化することに伴い、職員を減員します。

(所長▲1, 係員▲15)

## 保健福祉局

### 【新設・増員】

#### ① 番号制度導入準備のための体制強化 <再掲>

平成 29 年 7 月(予定)より自治体間の情報連携が開始される番号制度導入に伴い、各種システムを構築するため、関連局に職員を増員します。

総務企画局	: 係員 1
財政局	: 係員 1
市民局	: 係長 1
<u>保健福祉局</u>	: <u>係員 1</u>

#### ② 地域包括ケアモデル事業の全区展開

地域包括ケアモデル事業の全区展開に伴い、地域包括ケア推進課にモデル事業担当主査を新設します。

(係長 1)

### 追加

#### ③ 臨時福祉給付金支給事業の実施

平成 26 年 4 月から消費税が引き上げられることに伴い、対象者に対して臨時福祉給付金の支給を実施する必要があることから、臨時福祉給付金担当課長を新設します。

(課長 1, 係長 3, 係員 3)

### 追加

#### ④ 生活保護適正実施プログラムの実施

生活保護適正実施プログラムを実施するため、生活保護適正化業務嘱託員を新たに設置します。

(嘱託員 2)

## 環境局

### 【新設・増員】

#### ① 保健環境研究所における執行体制の強化

新型インフルエンザ等の感染症対応など保健環境研究所の機能強化を検討するため、保健環境管理課を新設し、3課体制とします。

(課長 1)

#### ② 資源物持ち去り行為防止のための体制強化

資源物持ち去り防止条例(仮称)の施行に伴い、巡回指導やパトロール等を強化するため、資源物持ち去り防止指導専門員及び資源物持ち去り防止指導員を新たに設置します。

(嘱託員 4)

## 経済観光文化局

### 【新設・増員】

#### ① 政策調整機能の強化

経済観光文化局所管の施策の総合的な推進，調整を図り，戦略的な広報・実施につなげていくため，総務課及び政策調整課の2課体制とします。

(課長1，係長2，係員2)

#### ② 観光・MICEの推進

ア 第2期展示場整備及び関連インフラ整備の検討などが本格化するため，第2期展示場整備担当課長を新設します。

(課長1，係長2，係員2)

イ 拠点文化施設を中心とした魅力あるまちづくりの検討などを行うため，文化振興課に拠点文化施設管理・運営担当主査を新設します。

(係長1)

ウ 平成28年度に開催する「ライオンズクラブ国際大会」の開催準備及び企業ミーティング等の誘致・支援を行うため，(公財)福岡観光コンベンションビューローに派遣する職員を増員します。

(係長1，係員1)

### 追加

#### ③ 水素エネルギー施策の推進

水素エネルギーの産業化及び水素エネルギーを活用した都市の成長に向けた取り組みを実施するため，企業誘致課に水素エネルギー推進担当主査を新設します。

(係長1)

### 【廃止・減員】

#### ① 文化施設活性化担当課の廃止

文化施設の活性化に係る業務の執行体制を見直し，文化施設活性化担当課を廃止します。

(課長▲1，係長▲1)

## 農林水産局

### 【新設・増員】

#### ① 流通戦略室の新設

福岡市の一次産品ブランドを国内外へ売り込むため、国内外のマーケットニーズの調査と商品セールスを実施する流通戦略室を新設します。

(水産振興課長が兼務)

## 住宅都市局

### 【新設・増員】

#### ① 建築物安全推進課の新設

廃屋対策の強化及び耐震改修を促進するため、建築物安全推進課を新設します。

(課長 1, 係長 2, 係員 2)

### 【廃止・減員】

#### ① 伊都区画整理事務所工事課の廃止

伊都区画整理事業の道路、整地工事等の完了に伴い、工事課を廃止します。

(課長▲ 1, 係員▲ 4)

## 道路下水道局

### 【新設・増員】

#### ① 自動車専用道路アイランドシティ線の整備

自動車専用道路アイランドシティ線における用地買収や対外調整を推進するため、高速道路推進課に職員を増員し、福岡北九州高速道路公社に派遣する職員を増員します。

(係長 1, 係員 4)

## 港湾局

### 【新設・増員】

#### クルーズ課の新設

クルーズ客船の誘致・受入強化及び新たに整備する多目的に利用可能なクルーズターミナルの運営に向け、クルーズ課を新設します。

(課長 1, 係長 2, 係員 2)

### 【廃止・減員】

#### ① 環境対策部の廃止

港湾施策における環境保全を計画段階からより効率的に進めていくため、計画部に統合します。

(部長▲ 1, 係員▲ 1)

## 消防局

### 【新設・増員】

#### ① 消防通信指令業務の体制強化

福岡都市圏消防通信指令業務の共同運用における関係消防本部との調整及び指令管制情報システム全面更新の実施設計等のため、情報管理課に指令システム等整備担当主査を新設します。

(係長 1, 係員 1)

## 水道局

### 【新設・増員】

#### ① 今後の浄水場運営のあり方検討

浄水場の再編事業を踏まえ、中長期的な運営体制のあり方を検討するため、浄水部管理課に浄水業務改善等担当主査を新設します。

(係長 1)



## 交通局

### 【新設・増員】

#### ① 地下鉄七隈線延伸事業の本格化

地下鉄七隈線延伸区間の施設及び通信設備の実施設計のため、電気課長が兼務している施設設計課を専任化するとともに、体制を強化します。

(課長 1, 係長 2, 係員 2)

地下鉄七隈線延伸工事の開始に伴い、近隣建築物の調査、補償などの沿道対策に対応するため、工事事務所に用地・沿道対策担当課長を新設します。

(課長 1, 係長 1, 係員 2)

地下鉄七隈線延伸事業の本格的な工事開始に伴い、平成 25 年度中途での組織編成も含めた増員は、13 人（上記を含む）

### 【廃止・減員】

#### ① 地下鉄空港線駅現場業務の民間委託

地下鉄空港線大濠公園駅、赤坂駅の駅現場業務を民間委託することに伴い、職員を減員します。

(係員▲11)

## 教育委員会

### 【新設・増員】

変更

#### ① 不登校児童生徒の減少と小中学校の教育相談体制の充実強化

校内暴力、いじめ、不登校など学校現場の様々な問題を解決するため、学校と家庭や地域、関係機関等を繋ぐスクールソーシャルワーカーを増員します。

(嘱託員 現行 12 → 24 (+12))

#### ② 保幼小中の連携強化

保幼小中連絡協議会を設置し、私立幼稚園や保育園等と協議を重ね、保幼小中の連携のあり方を検討するため、学校指導課に保幼小中連携担当主査を新設します。

(学校指導課主任指導主事が兼務)

追加

#### ③ 県費負担教職員制度の指定都市への権限移譲

平成 29 年度に県費負担教職員が市費教職員へ身分が変更されることに伴い、受入準備を行う必要があることから、教職員課に教職員制度等担当主査など 3 名の主査を新設します。

(係長 3)

## 区役所

### 【保健福祉センターのあり方見直し】

#### ① 保健福祉センター副所長の廃止及び生活保護担当部の新設 【各区】

保健福祉センターの指揮命令系統を一元化するため、福祉事務所長と保健所長の機能を統合するセンター所長を設置し、副所長を廃止する一方で、増加が続いている生活保護世帯に適切に対処するため、保護課を複数設置している区に生活保護担当部を新設します。

(部長(副所長)▲7, 部長(生活保護担当部長)3)

### 【7区の執行体制の統一化】

#### ① 部体制の統一化【各区】

これまで、部の編成が区ごとに異なりましたが、「総務部」、「市民部」、「地域整備部」、「保健福祉センター」体制に統一します。

### 【新設・増員】

#### ① 道路適正利用推進課の新設 【中央区】

中央区の重点課題である放置自転車対策及び屋台営業適正化のため、中央区に道路適正利用推進課を新設します。

(課長1, 係長2, 係員3)

#### ② 生活保護業務の体制強化 【各区】

増加が続いている生活保護世帯の増加に適切に対処するため、各区保護課にケースワーカーを増員します。

(係員7)

#### ③ 地域福祉のネットワーク強化 【各区】

本格的な高齢者社会に備え、地域における支えあい、助け合いの仕組みづくりを行うため、各区地域保健福祉課に地域福祉ネットワーク担当主査を新設します。(係長7)

### 【廃止・減員】

#### ① 市民課の郵送請求業務の集約化及び一部業務の民間委託化【各区】

戸籍や住民票等の郵送請求事務を市民局に集約化し、一部業務を民間委託化することに伴い、関連区の職員、嘱託員を減員します。

(係員▲3, 嘱託員▲20)

## 外郭団体等

### 【廃止・減員】

変更

#### ① 外郭団体等への派遣終了

業務執行体制の見直しにより、下記団体ポストへの派遣を終了します。

- ・(財) ふくおか環境財団理事長 (局長▲1)
- ・(公社) 福岡市シルバー人材センター常務理事 (部長▲1)
- ・(社福) 福岡市社会福祉協議会事務局長 (部長▲1)
- ・ " " 生活支援部長 (課長▲1)
- ・(財) 全国市町村研修財団 (課長▲1)
- ・(公財) 水道サービス公社 (係長▲2, 係員▲2)

## 技能労務職の体制見直し

### 【廃止・減員】

追加

#### ① 動物愛護・管理業務の見直し 【保健福祉局】

動物管理センターの業務を従来の動物管理から動物愛護に重点を変え、効率的な執行体制見直しに伴い、動物愛護業務員を減員します。

(係員▲3)

追加

#### ② 小学校給食調理業務の民間委託等 【教育委員会】

小学校給食調理業務の民間委託校を拡大(6校→16校)することに伴い、調理業務員を減員します。

(係員▲40, 嘱託員▲43)

追加

#### ③ 学校用務員の執行体制の見直し 【教育委員会】

学校用務員の配置について、拠点校方式を採用することに伴い、学校用務員を減員します。

(係員▲17)

#### ④ 自動車運転業務の執行体制見直し 【各区】

自動車運転業務の執行体制見直しに伴い、各区の自動車運転手を減員します。

(係員▲7)

追加

#### ⑤ 守衛業務の民間委託等 【城南区】

城南区役所の守衛業務を民間委託することに伴い、守衛を減員します。

(係員▲3)

## その他

### 【障がい者雇用の積極的取り組み】

追加

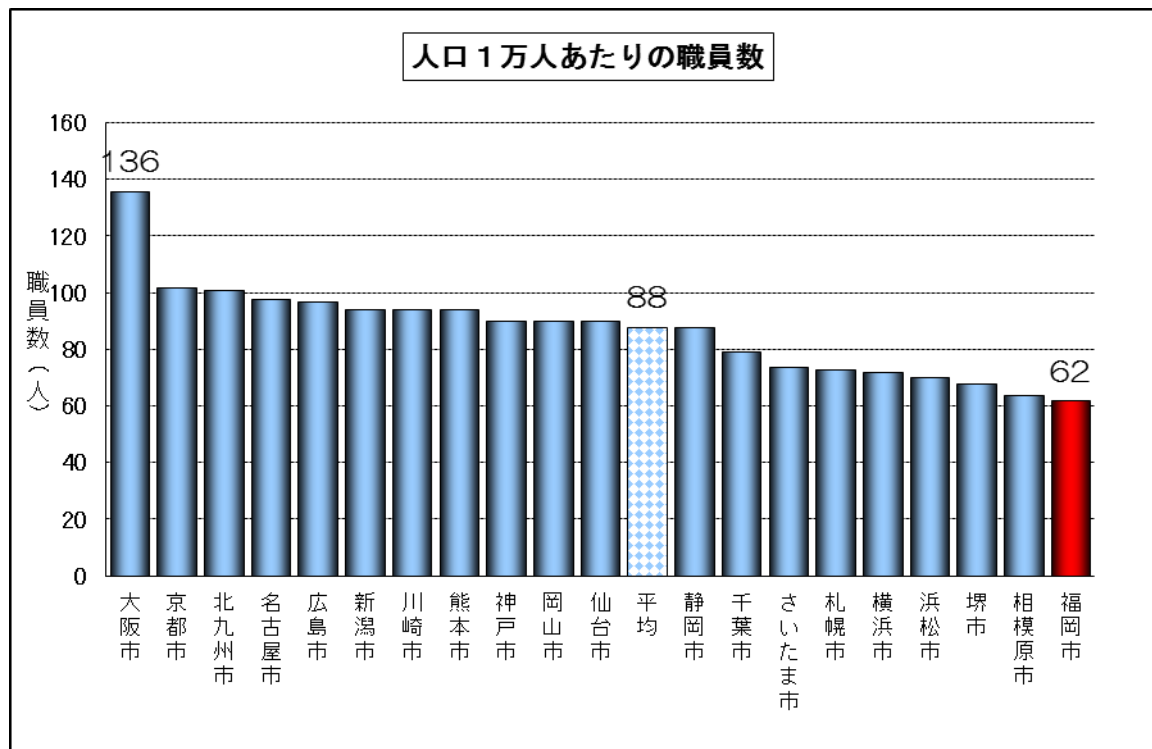
#### ① 知的障がい者採用のための嘱託員ポストの新設・増設

障がい者雇用に積極的に進めていくため、住宅都市局に動物園清掃業務等補助嘱託員，博多区役所に清掃・文書整理等補助嘱託員，教育委員会に図書整理等補助嘱託員を設置します。

(嘱託員 現行 18 → 23 (+5))

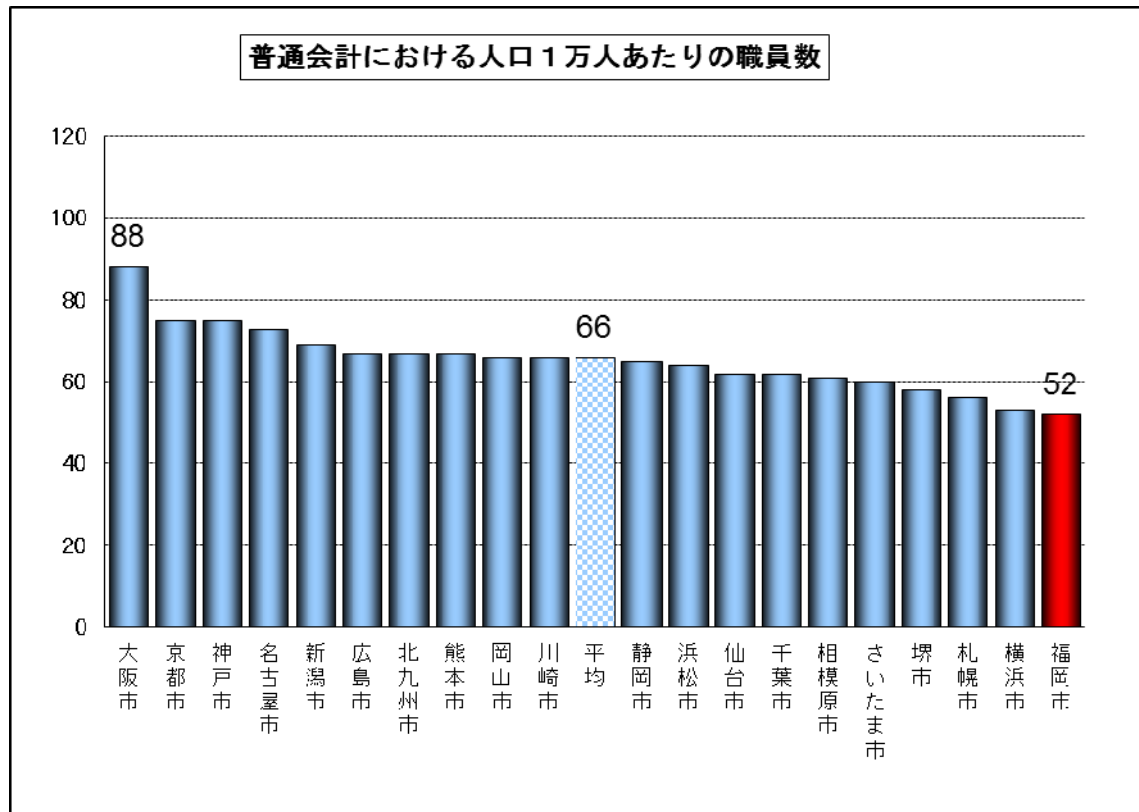
## 【参考】他の政令市との比較

### ①職員数（条例定数比較）



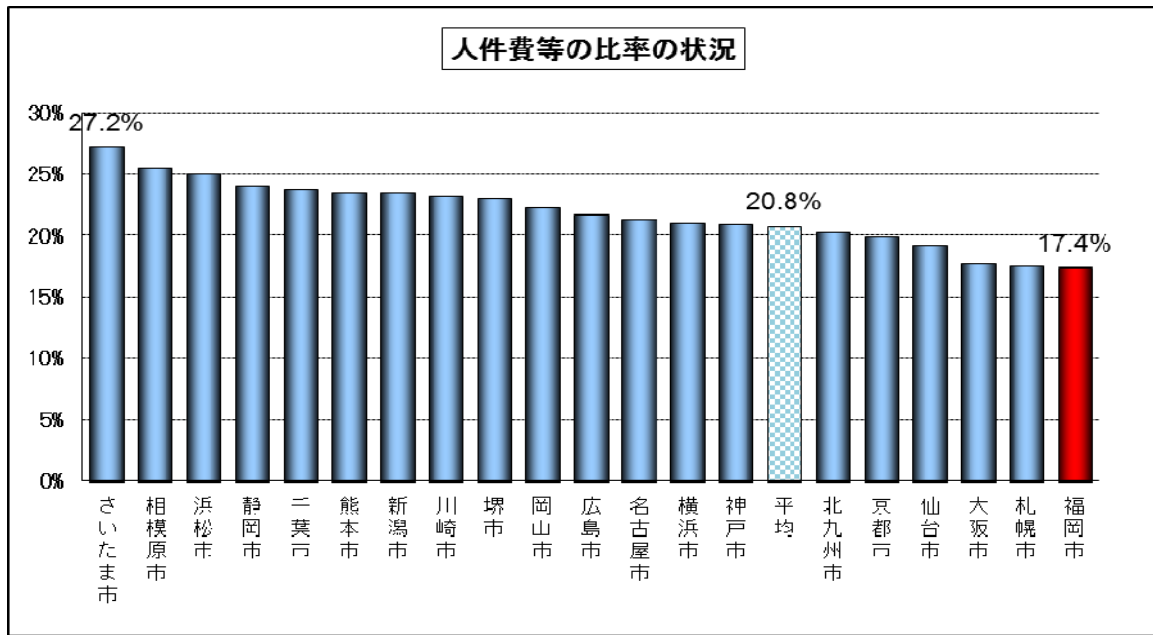
注)人口は、平成25年4月1日現在の推計人口。職員数は、平成25年4月1日現在の条例定数。

### ②職員数（普通会計比較）



注)人口は、平成25年4月1日現在の推計人口。職員数は、平成25年4月1日現在の普通会計職員。

### ③人件費比率



注) 歳出額、人件費は、普通会計における平成24年度決算額。人件費は、特別職及び一般職の報酬、給料、手当等の総額。

ただし、普通建設事業費(道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等)に係るものを除く。